

今よりもっと 安心安全 健康達成感

があるハッピーわくわく笑顔あふれる成長
できる誠実モチベーションアップができる思
いやりがある積極的素直ありがとうが多い
自由明るいアットホーム楽しい信頼できる快
適認め合える個性があるゆとりある風通し
の良い背中を預けられる支え合える愛され
る環境に配慮した活躍できる賢い地球にや
さしい和気あいあい雰囲気がいいエイジフ
レンドリー活気がある好奇心旺盛向上心か
ある行動力があるコミュニケーションが多
い効率的親しみやすいスキルが身につく真
摯失敗を恐れない筋力維持ができる逆境に
負けない前向き切磋琢磨できるポジティブ
無我夢中になれる感謝できる尊敬できるワ
ークライフバランス長く働ける情熱的学べる
チャレンジできる **な職場に**
元気一生懸命最高

今よりもっと **○○**な職場に

メディメッセ・パートナーズ



今よりもっと○○な職場

あなたはどんな職場づくりをしてみたいですか？

明るい職場!

ストレスチェック
に力を入れていきたい!



**効率よく作業が
できる職場!**

腰が痛むので
作業環境を整えたい!



長く働ける職場!

心身の健康管理に
取り組みたい!



**健康意識が
高い職場!**

健康経営を取得したい!



その職場づくりメディメッセにおまかせください!

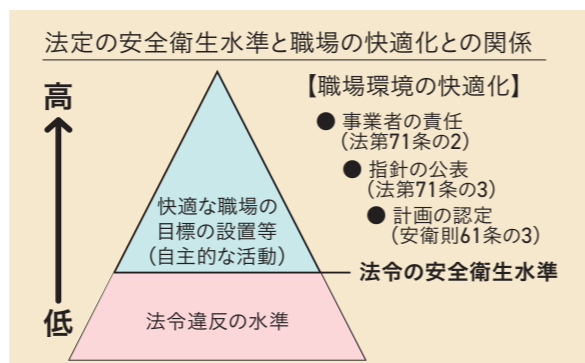
それぞれの事業場に合ったプラン
をご提供しサポートいたします!

医療専門職契約

産業医契約

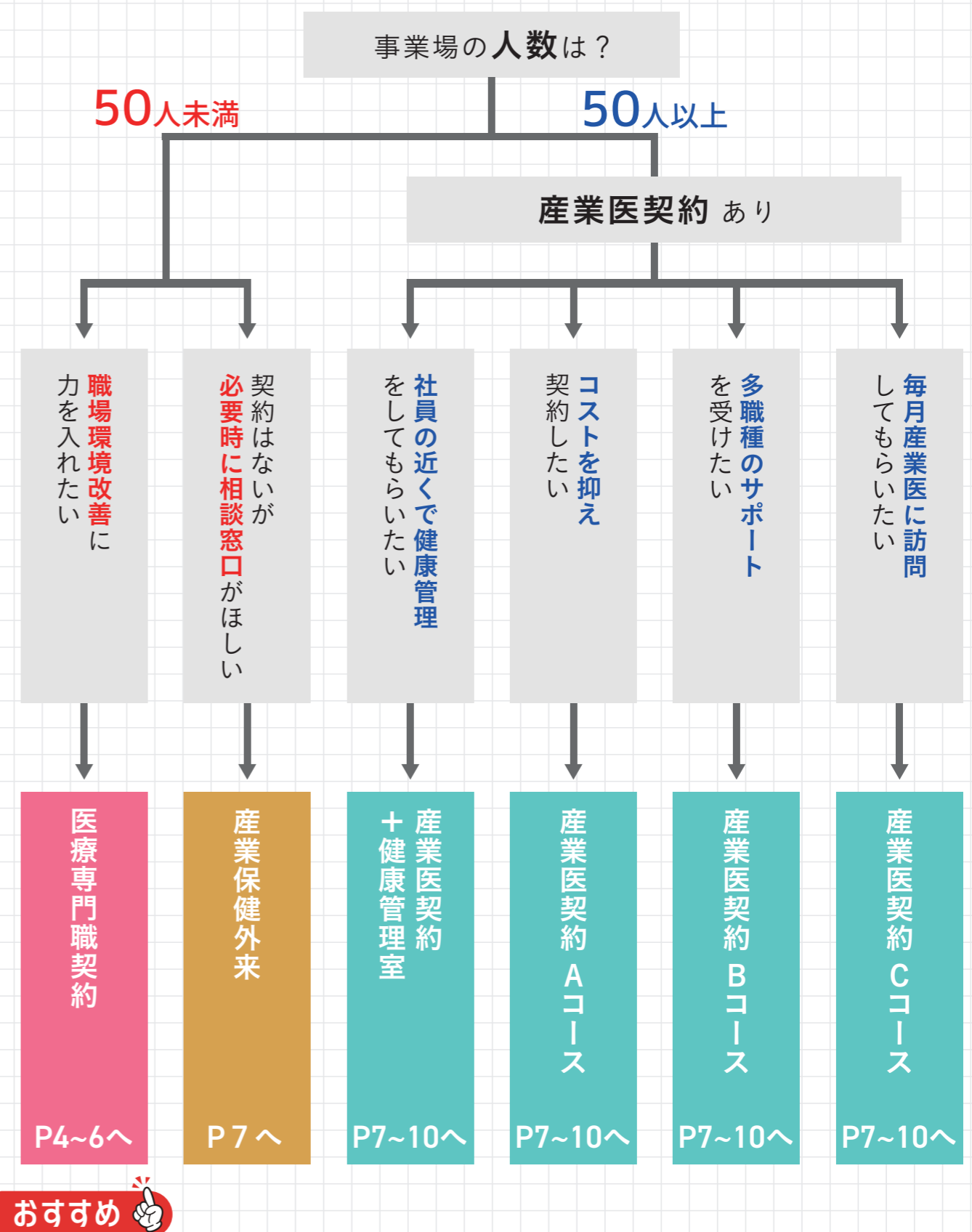
労働安全衛生法では

「労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等その防止に関する総合的計画的な対策を推進することにより職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とする。」と記されています。



【参考文献】東京労働局 健康課
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/kaiteki.html

あなたの事業場はどのタイプ？



医療専門職契約

年間を通じて従業員の心身の健康管理を医療職と相談しながら行うサービスです。医療専門職が企業のニーズに合わせてプランを検討し、従業員の健康維持・増進や一人ひとりが生き生きと働ける職場環境づくりをサポートします。

活動内容：医療専門職契約の活動例

- 健康診断後の医療職面談
- 医療講話
- 朝礼参加
- 高ストレス者面談（医療職および医師）
- 保健指導（運動指導）
- 健康診断後の就労判定と集団分析報告 など



医療専門職：主となる医療専門職



保健師・看護師



理学療法士・作業療法士



健康運動指導士



管理栄養士

活動回数・時間

月1回 / 60分

契約料金

契約内容によって料金は異なります。

契約時の流れ

- 1 事業場担当者とのヒアリング**
 事業場が求めるものや今後企業がこうなっていきたいというご希望をヒアリングします。
- 2 集めた情報を元に事業場をアセスメント**
 事業場とヒアリングした情報を元に目標をたて、医療専門職がどのような支援ができるかをチームで話し合い活動内容等を検討していきます。
- 3 アセスメントを元にどんな支援を行っていくか提案**
 活動内容や活動頻度・時間、年間スケジュール等作成したものを事業場担当者に提案し、具体的にいつからスタートするかを決めていきます。

医療職面談



Q&A 事業場の声

Q1 ストレスチェック実施をしてみてもう一度

A1 昨年度初めてストレスチェックを受けました。まず内容や流れに関して説明を受けたことで不安なく受検できました。また個人面談の際にも結果の説明があり、より従業員が自分のストレス状態を把握できたのでは、と思っております。昨年度・今年度ともに対象者全員が受検しています。今後も従業員のメンタルヘルス対策に大いに役立てたいと思います。

Q2 ムーブスタジオを利用してご意見

A2 腰痛や肩こりを抱える社員に、ムーブスタジオ（メディメッセ桜十字内）の体組成計を使用し普段の見た目ではわからない筋肉や脂肪量のデータに基づき運動支援課の方から腰痛や肩こり改善に効く運動指導を受けました。業務上、積降しや搬入で適度な運動は充分と思いましたが、結果は予想外でした。今回の指導を受け社員の日々の運動習慣を定着させたいと思います。



医療専門職契約の実例

実例 株式会社 **河北本店** 様
業種：建築資材卸売・各種工事請負

導入のきっかけ ストレスチェックに興味があり、契約開始。

活動内容 / 月に1回・60分実施

ストレスチェック
実施前の講話

健康診断後の
フォローアップ面談

特定保健指導

運動指導
からだの安全チェック

健康診断後の
就労判定と集団分析報告

朝礼参加

職場巡視



職場巡視で見つかった課題

作業姿勢・作業環境について

課題 身体に負担がかかる業務



身体的負担

- 首の角度 ×
- 反り腰 ×

環境的負担

- 台の高さ ×

対策 各種提案

- 1 身体に合わせた作業環境の提案
- 2 環境に合わせた負担の少ない姿勢の提案
- 3 同一姿勢を取らないための、すきま時間にできる体操の提案



理学療法士より

さまざまな目的に合わせた体操やストレッチ、トレーニングなどを紹介しています。

桜十字のかんたんぶちトレ



医療専門職契約の実例

実例 株式会社 緒方商店様
業種: 食品製造

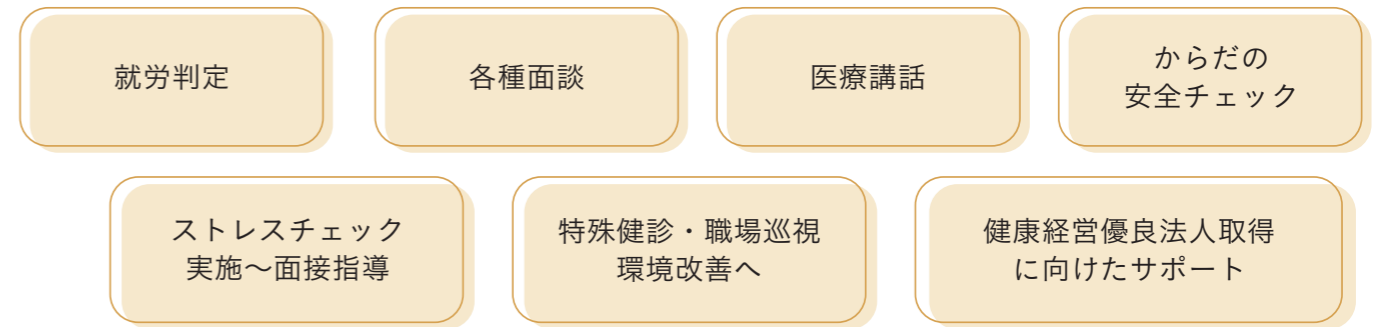
導入のきっかけ 医療相談窓口開設のご希望があり、契約開始。

活動内容 / 月に1回・60分実施



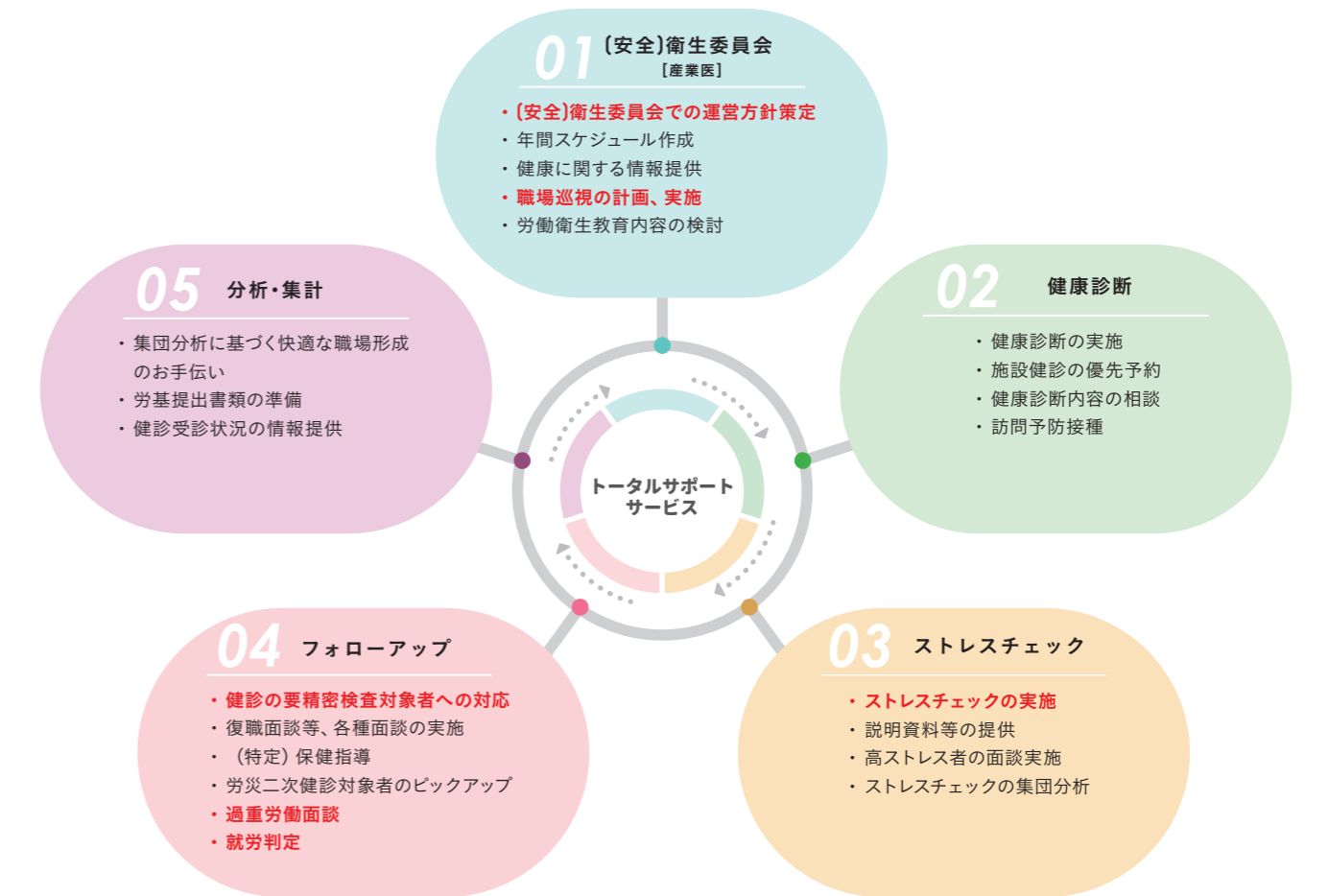
産業保健外来

従業員が健康で安心して働ける職場づくりを支援するために、年間契約のない事業場に対しても以下のサービスを単独で行っています。



産業医契約

労働安全衛生法により常時50名以上の従業員を抱える事業場は産業医の選任が義務付けられています。桜十字では、企業の健康管理に関するサービスを幅広く提供しており、産業医契約先企業は140事業場以上となっています。産業医契約に基づき、職場の健康管理のお手伝いをします。産業保健活動で事業場に6つの項目(赤文字)をすべて行うことが求められています。



(安全)衛生委員会での分析結果に基づく提案
健康管理のサイクルを実現

産業医契約の5つの強み

1

労災二次健診対象者をリストアップ

労災二次健診は、事業場・個人ともに費用負担なく受けることができる脳・心臓疾患発症の予防を目的とした健診です。従業員のリスク管理につながります。
(健康診断を受診した日から3か月以内にお申込みください。)

検査内容 血液検査(血糖・血中脂質)・頸動脈エコー
心臓エコー・尿検査(該当者のみ)

ご本人・事業主様ともにメリット大!

- 個人・企業 無料
- 労災申請 不要
- 労災保険料 影響なし
- メディメッセなら 食事つき

医師・保健師等による特定保健指導を
年度内1度のみ個人・企業の費用負担なし
で受診できます。

2

健康情報を毎月提供

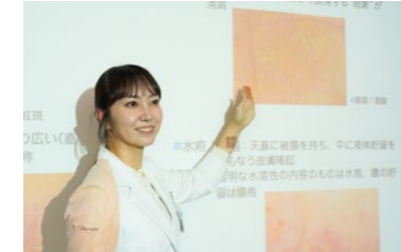
毎月産業保健契約先の事業場には、健康情報をお届けしています。安全衛生委員会の議題の一つとしてご活用できる内容となっております。時代のニーズやトレンドを反映したホットな健康情報を提供することで従業員の健康意識の向上につながります。



3

ご要望に合わせた医療講話を実施

労災予防講座やメタボ予防・改善講座など、事業場のご要望に合わせて医療講話を実施しています。腰痛や肩こり予防などの体力づくりに関しては産業理学・作業療法士が、栄養に関しては管理栄養士が行うなど講話内容にあわせて専門職が対応いたします。講話の中で健康の重要性や価値などに気づいていただくきっかけ作りになります。



4

多職種で企業をサポート

メディメッセ桜十字の産業保健スタッフは、産業医や看護職だけでなく、産業理学・作業療法士や管理栄養士・臨床検査技師など多職種で連携しています。それぞれの専門性を活かして幅広い視点から事業場のニーズを見つけることができます。



5

従業員一人一人の健康管理も

事業場はもちろんのこと、従業員一人一人に対してもサポートいたします。特定保健指導に関しては、初回面談実施率100%です。復職時の面談では必要に応じて産業医だけでなく、産業理学・作業療法士が作業環境、作業管理、健康管理のアドバイスをを行っています。従業員一人一人の健康管理を専門的視点からお手伝いすることで、仕事の生産性を高めます。



健康体操



健康経営優良法人を取得しました!

健康経営優良法人を取得しようと思っただけ。数年より私傷病やメンタル不調により会社を休む社員が増え、定年後の継続雇用の社員が増加することも予想されることから、今いる社員に健康で長く働いてもらうことが会社にとって有益になると思いました。そのころに、健康経営優良法人を知り、認定を目指すことで社員の健康意識の向上が出来るのではと考え取り組みました。

取得するまでの取り組みと今後について。

社内で健康経営優良法人の取得を目指して動き始めたころ、桜十字さまより弊社に「健康管理室」の設置のご提案をいただきました。健康上の悩みやメンタル面での不調を抱える社員が相談できる機会が出来ることは大変ありがたく、県外の社員はウェブでの面談や電話での相談を行っていただいております。

また、衛生委員会でのご指摘により喫煙室内に分煙機と空気清浄機を設置したことで、それまでは喫煙室外まで匂いがもれていたのが、全く気にならなくなり社員の受動喫煙の防止に繋がりました。社員の悩みをもとに、理学療法士さんに考案していただいた「ミリーヴ体操」も好評で、月一回の体操の時間には参加者みんなで体を動かしてフレッシュしています。今後は、健康診断後の再検査の対象者への受診勧奨を行うことにより、再検査の受診率の増加と社員の健康意識の向上を目標とし、取り組みをまいります。

メディメッセ桜十字の健康管理室とは?

企業様の会議室を使用することにより医療職が従業員の方たちの身近な存在となります。健康やメンタルに関する相談が受けやすくなり安全で快適に働ける職場環境づくりを衛生管理者と一緒にいきます。

明和不動産様の場合
開設時間：10時～16時



産業医契約+健康管理室の実例

事例 株式会社 **明和不動産** 様
業種：不動産業

導入のきっかけ 従業員一人一人の健康管理やメンタルケアに力を入れていきたいというご要望があり、契約開始。

活動内容 / 月に2日開設

メンタル相談

健康体操

健康経営優良法人
取得のサポート

健康診断後の
フォローアップ面談

保健指導や健康相談

退職者面談

産業医契約をしている業種

現在、下記の業種の事業場と契約させていただいております。下記以外の業種にも幅広く対応が可能です。お気軽にお問い合わせください。

業種	業種
▼金融	▼小売
銀行（信金）	小売業（百貨店・専門店・スーパー）
生命保険	小売業（通信販売・自動車販売）
▼IT・通信・インターネット	▼住宅・不動産・建築・土木
システムインテグレーター	建築
▼メーカー	不動産
自動車・自動車部品・輸送用機器	▼印刷
電子・電気部品	印刷
半導体関連	▼サービス
精密機器・計測機器	人材派遣
通信・ネットワーク機器	ホテル・旅館
機械	スポーツ施設提供業
化学・石油・石炭製品	福祉・介護関連
金属製品	陸運・航空
繊維	警備
食品・医薬品・化粧品	コールセンター
樹脂加工	廃棄処理業
家具・装備品	病院・医療機関
パルプ・紙	▼その他
電気機械器具	歯科技工業

など



料金一覧表

医療専門職契約

契約内容によって料金が異なります。ご希望の方はお電話にてお問い合わせください。

表示価格は全て税込

項目・内容		産業保健外来	産業医契約		
			Aコース	Bコース	Cコース
契約料金 (月額)	従業員数				
	50~200人	—	50,000円	80,000円	100,000円
	201~500人	—	75,000円	120,000円	150,000円
	501人~	—	100,000円	160,000円	200,000円
事業場 訪問	年間訪問回数（合計）	—	6回	12回	12回
	医師訪問 <small>距離に応じて移動費が追加で発生する可能性があります。</small>	—	1回 / 2か月	1回 / 2か月	毎月
	保健師等訪問 <small>ご要望に応じて医師以外の医療専門職が訪問し、対応いたします。</small>	—	1回 / 2か月	毎月	毎月
	追加訪問（1回） / 時間（上限60分） <small>※移動費別：10,000円 / 回</small>	—	医師：80,000円 / 医師以外：30,000円		
	延長料金（30分毎）	—	医師：40,000円 / 医師以外：15,000円		
健康診断	結果報告書の作成	—	●	●	●
	健康診断後の就労判定	550円 / 人	●	●	●
	二次健診対象者一覧の作成と受診勧奨	—	●	●	●
	集団分析（標準）	10,000円 / 回	●	●	●
	集団分析（標準+α）	—	ご要望に応じて料金が変動します。		
	労災二次健診の対象者リスト作成	—	●	●	●
ストレス チェック	ストレスチェックの実施	1,000円 / 人	●	●	●
	個人結果作成		●	●	●
	集団分析（標準）	10,000円 / 回	10,000円 / 回	●	●
	集団分析（標準+α）	—	ご要望に応じて料金が変動します。		
医師面談	各種面談（1件） / 時間（上限60分） <small>※訪問の場合は移動費別：10,000円 / 回</small>	過重労働：20,000円 復職：50,000円 高ストレス：50,000円	過重労働：10,000円 復職・高ストレス：20,000円		
	延長料金（15分毎）	過重労働：10,000円 復職：25,000円 高ストレス：25,000円	過重労働：5,000円 復職・高ストレス：10,000円		
医療講話	講話料金（1回） / 時間（上限60分）	30,000円～	30,000円	20,000円	10,000円
健康管理室	活動内容はP10をご参照ください。	—	ご要望に応じて料金が変動します。		
その他	産業保健通信の配信	—	●	●	●

産業医契約 グループ契約（産業医契約のサービス内容が適応となります。ただし事業場訪問は行いません。）

例

産業医契約がある事業場（●●本社）

グループ契約 ※従業員数49名以下

- A支社
- B支社
- C支社

この場合3社グループ契約を結ぶための料金となります。

産業医契約 + 10,000円

事業場数	料金
1~5	10,000円 / 月
6~10	20,000円 / 月
11~15	30,000円 / 月
16~	要相談

お問合せ



096-300-0006

（平日 9:00~16:30）



hokenshidou@sakurajyuji.jp